

令和8年度 随意契約結果＜企画戦略部＞

(令和8年8月31日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
1	学研企画課	大阪市北区中之島2丁目3番18号 中之島フェスティバルタワー2階 株式会社朝日コネクト大阪 代表取締役社長 吉野 道也	広報折込業務	役務	広報等の折込み・二つ折り・仕分け業務	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	単価契約	単価契約	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②当該業務の委託実績があり、適正、迅速かつ柔軟に業務を行えるため。
2	学研企画課	京都府京都市中京区烏丸通夷川北入少将井町239 株式会社京都新聞印刷 代表取締役 増田 聡	広報きづがわ作成業務（令和8年5月号～令和9年4月号）	役務	広報の編集・原稿入力・印刷・梱包・納品業務	令和8年3月1日 ～ 令和9年3月31日	15,981,504	18,760,896	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号及び第8号の規定による。
3	学研企画課	京都市下京区烏丸通松原上ル東側システム株式会社 支社長 藤沢 敏孝	ホームページ運用保守業務	役務	ホームページの保守・管理業務	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日	11,101,200	11,101,200	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②当該システムの開発、導入および現状の保守業務を行い、当該業務を適正、迅速かつ柔軟に行えるため。
4	学研企画課	大阪府大阪市北区梅田1丁目13-1 大阪梅田ツインタワーズ・サウス株式会社パソナ 常務執行役員 エキスパート・BPO事業本部 関西営業本部長 實松 恭子	物価高騰対策事業事務従事者派遣業務（危機管理課）	役務	物価高騰対策事業に係る受付及び審査業務	令和8年7月1日 ～ 令和8年12月25日	単価契約	単価契約	①地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定による。 ②本業務は、住民対応及び個人情報を取り扱う業務であり、正確性、継続性及び安定した運営体制が求められる業務である。 また、迅速な支援を行うために必要人数を確保し、従事者に対する研修及び業務習熟を速やかに実施する必要がある。加えて、本業務は柔軟な人員配置及び欠員対応能力が必要不可欠である。 当該事業者は、官公庁業務における人材派遣及び業務運営に関する豊富な実績を有しており、個人情報保護体制並びに緊急時対応体制も整備されていることから、本業務を確実かつ安定的に履行できる事業者であるため。
5	学研企画課	大阪府大阪市北区梅田1丁目13-1 大阪梅田ツインタワーズ・サウス株式会社パソナ 常務執行役員 エキスパート・BPO事業本部 関西営業本部長 實松 恭子	物価高騰対策事業事務従事者派遣業務（観光商工課）	役務	物価高騰対策事業に係る受付及び審査業務	令和8年6月1日 ～ 令和8年12月25日	単価契約	単価契約	①地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定による。 ②本業務は、住民対応及び個人情報を取り扱う業務であり、正確性、継続性及び安定した運営体制が求められる業務である。 また、迅速な支援を行うために必要人数を確保し、従事者に対する研修及び業務習熟を速やかに実施する必要がある。加えて、本業務は柔軟な人員配置及び欠員対応能力が必要不可欠である。 当該事業者は、官公庁業務における人材派遣及び業務運営に関する豊富な実績を有しており、個人情報保護体制並びに緊急時対応体制も整備されていることから、本業務を確実かつ安定的に履行できる事業者であるため。

令和8年度 随意契約結果＜企画戦略部＞

(令和8年8月31日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
6	学研企画課	大阪府大阪市北区梅田1丁目13-1 大阪梅田ツインタワーズ・サウス 株式会社パソナ 常務執行役員 エキスパート・B PO事業本部 関西営業本部長 實松 恭子	物価高騰対策事業事務従事者派遣業務（総務課）	役務	物価高騰対策事業に係る受付及び審査業務	令和8年6月1日 ～ 令和8年12月25日	単価契約	単価契約	①地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定による。 ②本業務は、住民対応及び個人情報を取り扱う業務であり、正確性、継続性及び安定した運営体制が求められる業務である。 また、迅速な支援を行うために必要人数を確保し、従事者に対する研修及び業務習熟を速やかに実施する必要がある。加えて、本業務は柔軟な人員配置及び欠員対応能力が必要不可欠である。 当該事業者は、官公庁業務における人材派遣及び業務運営に関する豊富な実績を有しており、個人情報保護体制並びに緊急時対応体制も整備されていることから、本業務を確実かつ安定的に履行できる事業者であるため。
7	学研企画課	大阪府大阪市北区梅田1丁目13-1 大阪梅田ツインタワーズ・サウス 株式会社パソナ 常務執行役員 エキスパート・B PO事業本部 関西営業本部長 實松 恭子	物価高騰対策事業事務従事者派遣業務（農政課）	役務	物価高騰対策事業に係る受付及び審査業務	令和8年6月1日 ～ 令和8年12月25日	単価契約	単価契約	①地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定による。 ②本業務は、住民対応及び個人情報を取り扱う業務であり、正確性、継続性及び安定した運営体制が求められる業務である。 また、迅速な支援を行うために必要人数を確保し、従事者に対する研修及び業務習熟を速やかに実施する必要がある。加えて、本業務は柔軟な人員配置及び欠員対応能力が必要不可欠である。 当該事業者は、官公庁業務における人材派遣及び業務運営に関する豊富な実績を有しており、個人情報保護体制並びに緊急時対応体制も整備されていることから、本業務を確実かつ安定的に履行できる事業者であるため。
8	デジタル推進課	キシステム株式会社	LoGoフォームサービス利用契約	役務委託	LoGoフォームサービスの利用契約	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	1,153,680	1,153,680	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、当該システムについて詳細を熟知している業者以外には適正に業務を行うことが困難であり、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。
9	デジタル推進課	富士フィルムシステムサービス株式会社	ネットワーク機器公開業務（VPN装置のみ）	役務委託	コンビニ交付サービス、異動受付支援システムで利用しているネットワーク機器の更新	令和8年4月30日 ～ 令和8年6月30日	660,000	660,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、当市のネットワーク構成について詳細を熟知している業者以外には適正に業務を行うことが困難であり、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。
10	デジタル推進課	キシステム株式会社	LoGoチャットサービス利用契約	役務委託	LoGoチャットサービスの利用契約	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	2,534,400	2,534,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、当該システムについて詳細を熟知している業者以外には適正に業務を行うことが困難であり、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。

令和8年度 随意契約結果＜企画戦略部＞

(令和8年8月31日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
11	デジタル推進課	エフサステクノロジーズ株式会社	庁内ネットワークSE保守業務	役務委託	庁内ネットワークのSE保守業務	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	6,864,000	6,864,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、当該システムについて詳細を熟知している業者以外には適正に業務を行うことが困難であり、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。
12	デジタル推進課	エフサステクノロジーズ株式会社	庁内ネットワークハードウェア保守業務	役務委託	庁内ネットワーク機器等のハードウェア保守業務	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	13,462,515	13,462,515	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、当該システムについて詳細を熟知している業者以外には適正に業務を行うことが困難であり、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。
13	デジタル推進課	株式会社ケーケーシー情報システム	基幹業務支援システムにかかる個別システム保守業務	役務委託	基幹業務支援システムの個別システム保守業務	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	6,622,440	6,622,440	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、当該システムについて詳細を熟知している業者以外には適正に業務を行うことが困難であり、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。
14	デジタル推進課	株式会社ケーケーシー情報システム	団体内統合宛名連携サーバに関する保守	役務委託	団体内統合宛名連携サーバ（番号連携サーバ）に関する保守	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	2,428,800	2,428,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、当該システムについて詳細を熟知している業者以外には適正に業務を行うことが困難であり、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。
15	デジタル推進課	市町村基幹業務支援システム開発協同企業体	連帳プリンタ更新業務	役務委託	連帳プリンタの更新業務	令和8年6月11日 ～ 令和9年9月30日	9,563,290	9,563,290	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、当該システムについて詳細を熟知している業者以外には適正に業務を行うことが困難であり、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。
16	デジタル推進課	N T T 西日本株式会社	デジタル疏水用機器更新	役務委託	デジタル疏水用機器の更新	令和8年6月15日 ～ 令和9年8月31日	6,182,000	6,182,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、当該システムについて詳細を熟知している業者以外には適正に業務を行うことが困難であり、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。

令和 8 年度 随意契約結果＜企画戦略部＞

(令和 8 年 8 月 3 1 日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
17	デジタル推進課	市町村基幹業務支援システム開発 協同企業体	市町村基幹業務支援システム （収納管理）における公金収納 デジタル化対応業務	役務委託	デジタル疏水用機器の更新	令和8年7月3日 ～ 令和9年10月30日	1, 436, 050	1, 436, 050	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、当該システムについて詳細を熟知している業者以外には適正に業務を行うことが困難であり、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。
18	デジタル推進課	NX・TCリース&ファイナンス株式会社	令和 8 年度端末機器賃貸借事業	賃貸借	LGWAN端末及びモニタの調達	令和9年2月1日 ～ 令和14年1月31日	646, 690 (月額)	662, 090 (月額)	一般競争入札により契約の相手方を決定する予定としていたところ、応札者が 1 者のため入札が中止となった。再度の入札に付した場合、年度内調達が困難となり、セキュリティリスクの増加、端末の故障等により業務に支障を来すおそれがあることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により応札者と随意契約とするもの。
19	観光商工課	京都府木津川市加茂町兎並東前田 2 3 番地 1 (一社) 木津川市観光協会 理事長 坂本利正	木津川市観光振興事業委託業務	役務	観光案内事業、観光振興事業、 情報発信事業、観光誘客事業	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	24, 593, 800	24, 593, 800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、市の観光振興に必要な体制を確保した上で、当該事業の趣旨に沿った業務を的確に行う必要があるため。
20	観光商工課	京都府木津川市木津南垣外 8 3 番地 3 木津川市商工会 会長 大倉竹治	食を通じた魅力発信事業委託業務	役務	情報発信事業、観光誘客事業	令和8年4月22日 ～ 令和9年3月31日	5, 115, 000	5, 115, 000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので木津川市らしい食の商品開発を通じた事業者の支援や交流の促進等を業務の目的とする本業務において、市内事業者との連携に資する関係性とその調整に必要な体制や知見を備え、本業務の目的に沿った的確な業務が実施できる市内唯一の団体であることから、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。